

アクションプランを踏まえた電子決裁取組状況について

平成27年9月
総務省行政管理局

目次

電子決裁推進のためのアクションプラン(概要)	1
電子決裁の推進による効果	2
決裁階層・ルートの見直し	3
<参考>業務のワークフロー、文書の電子化による効果 ...	4
アクションプランの推進状況	6
電子決裁の実施状況	7
<参考>電子決裁実施状況(詳細データ)	10
今後の取組	11

電子決裁推進のためのアクションプラン(概要)

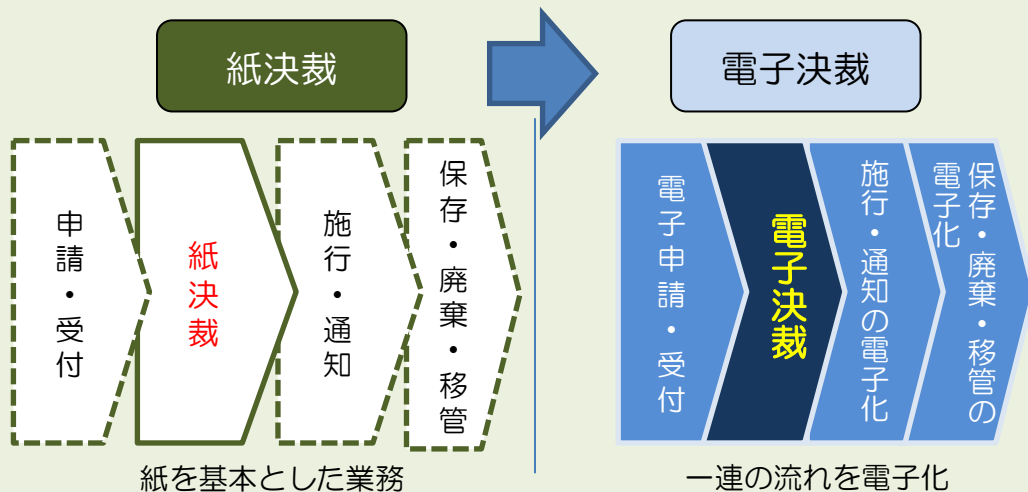
「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)及び同工程表に基づき決定

- 電子決裁困難案件の明確化、決裁手続簡素化のための措置等の工程を明記
- 総務省は、一元的な文書管理システムに係る研修、操作マニュアルの改訂等利用者への支援
 - ⇒ ・決裁簿に登録する決裁の全てを対象とし、業務遂行の過程で個別業務システムを用いて行う決裁も加え範囲を拡大して電子決裁率を把握
 - ・目標：平成27年度までに電子決裁率 60% (地方支分部局を除く部局は概ね80% (下半期))

対応	平成26年度	平成27年度	28
各府省	<p>決裁に係る定め等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の原則化 ・電子決裁困難案件の明確化 ・決裁簿の完全電子化 <p>決裁業務・決裁ルートの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決裁者の限定、合議の省略等 ・同報機能、並行決裁機能の活用 ・決裁ルートの点検・見直し <p>各部局における集中的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低調な部局、地方支分部局等に対する徹底的な指導、研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実績を踏まえた改善特に、各府省の低調な部局、地方支分部局等に対する集中的な指導・研修を引き続き実施 ・総務省「情報システム統一研修」の活用や各府省独自研修も計画的に実施 	
総務省	<p>職員への研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作マニュアルの改定 ・FAQの提供等ヘルプデスク機能の充実化 ・情報システム統一研修の実施(地方支分部局向けも実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・操作マニュアル、ヘルプデスク機能、研修内容のさらなる充実化 ・システムの改善 等 	
各府省 総務省	<p>電子決裁実績の把握・報告・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(各府省)半期ごとに電子決裁率測定し、府省内で共有、(総務省)府省の電子決裁実績及び取組状況を取りまとめ、公表 		

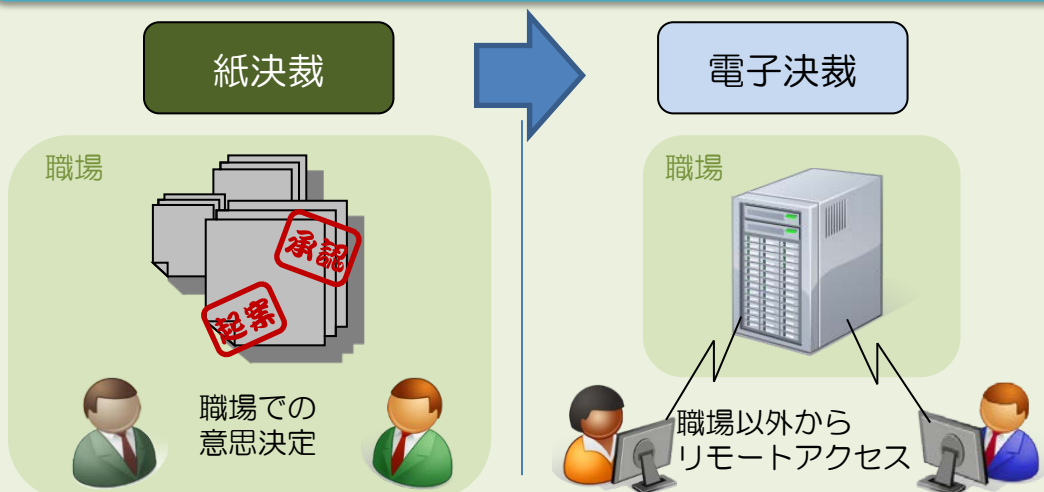
電子決裁の推進による効果

一連の業務の流れを電子化することによる行政サービスの向上・効率化



- 国民への通知や回答等の迅速化による行政サービスの向上。
- ペーパーレス化の推進。
⇒ 行政文書の適切な管理・効率化。
⇒ 運用コストの削減・セキュリティ強化。

公務員のワークスタイル変革及び災害時の業務継続性確保

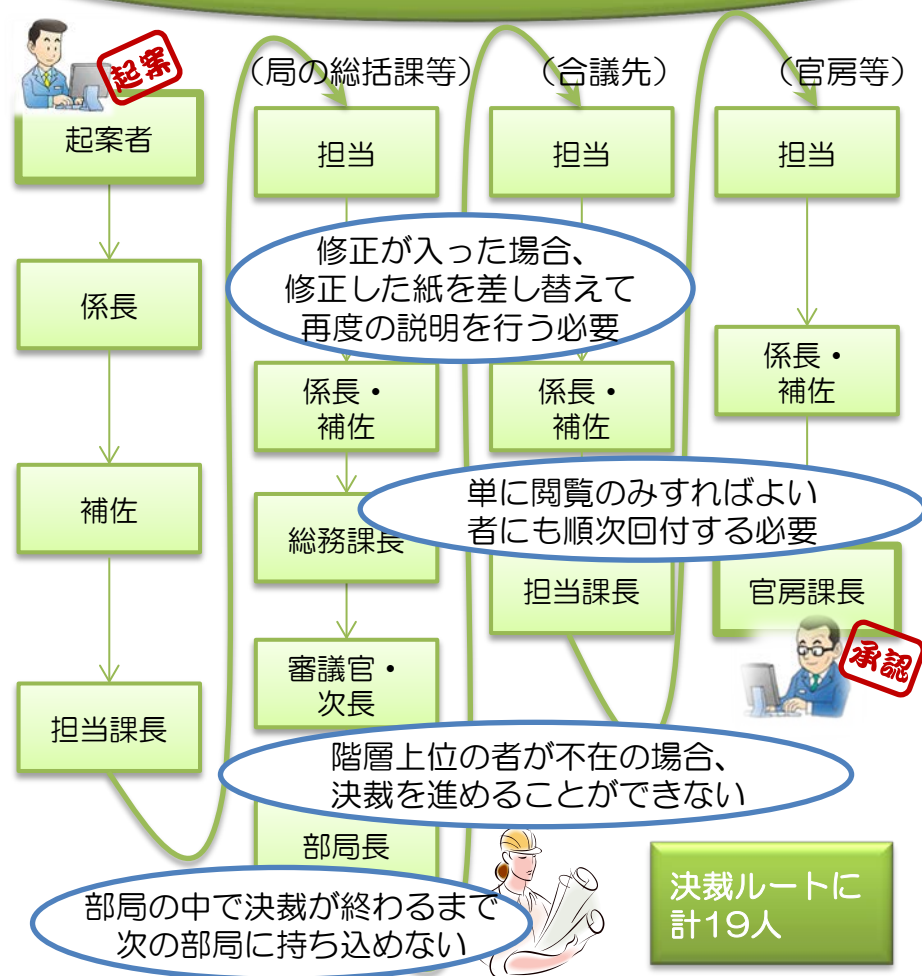


- 決裁階層やルートを見直し、職場での意思決定を簡素・効率化。
- リモートアクセスによる電子決裁等の活用により、ワークスタイルの変革及び業務継続性を確保。
⇒ 公務員のテレワークの推進。
⇒ 大規模災害時等における行政活動の継続の確保。

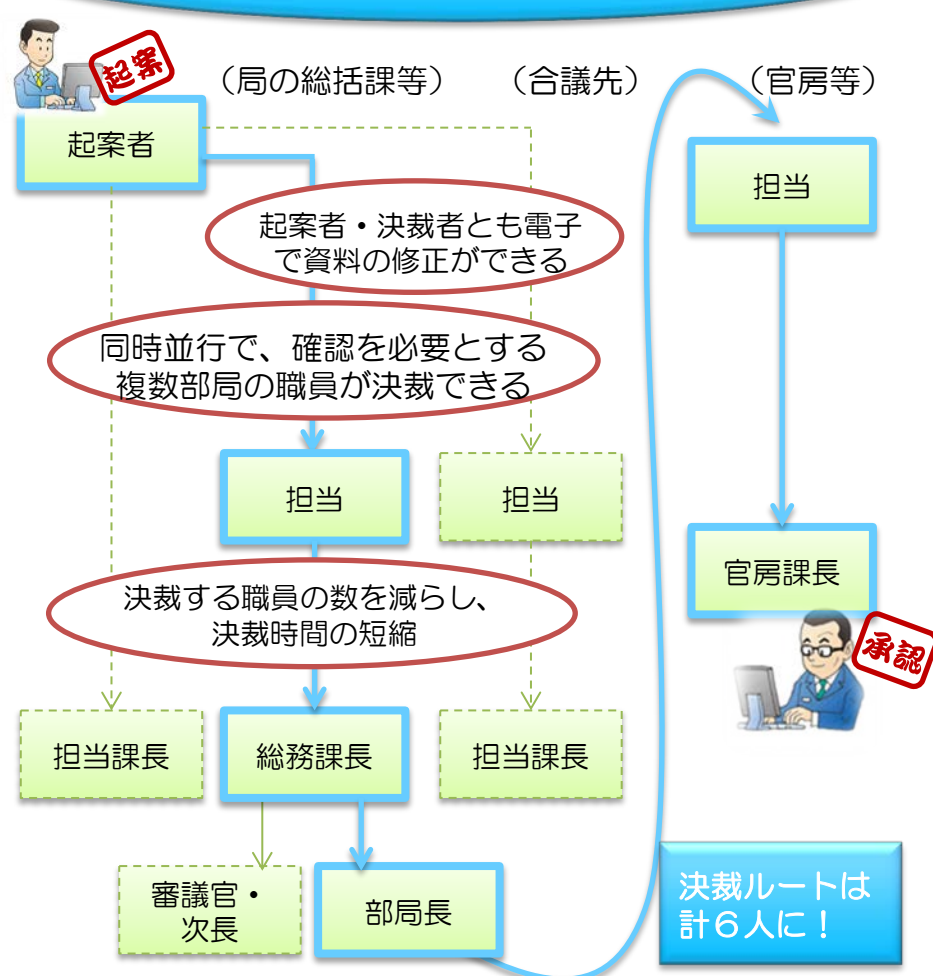
決裁階層・ルートの見直し

電子決裁の「供覧」「同報」機能を活用し、閲覧することにより、従来どおりの目的を確保しつつ、決裁に係る時間を短縮することが可能。（下の例の場合には、これまで、順番に計19人の押印が必要であったが、電子決裁に伴い効率化を図ることで、1/3程度に減らすことができる。）

これまでの紙決裁



電子決裁



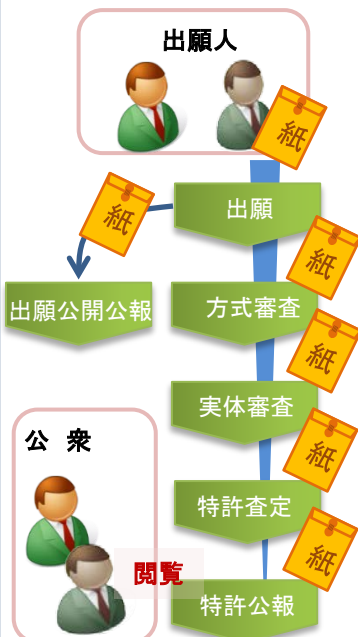
<参考> 業務のワークフロー、文書の電子化による効果①

I 業務の一連のワークフローを電子化した効果（例：特許事務システム）

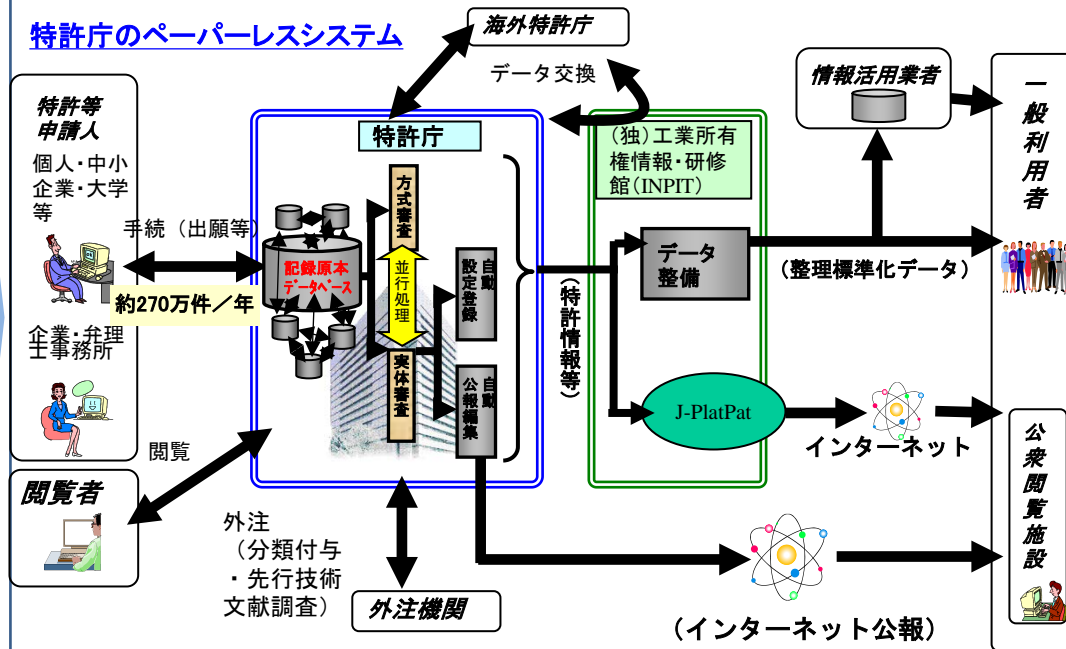
- 特許庁においては、昭和59年度から特許庁のペーパーレス化に着手し、技術や社会のIT化の進展に合わせ段階的に出願、審査、特許公報（閲覧）等一連の業務を電子化
- 企業等においては、①社内で電子的作成された申請書を含む関連資料がそのまま特許庁に申請できるとともに、②特許情報等がインターネットで検索・閲覧できるようになるなど、特許庁・企業等の双方に効果

（注）特許等産業財産権出願関係手続申請約286万件のうち、約270万件がオンライン申請（平成25年度オンライン利用率：94.6%）

Before(紙)



After(電子化)



ワークフロー 電子化の効果

- 出願から方式審査終了までの所要時間
[紙] 1～2ヶ月
⇒[電子化後]5日
※様式不備をシステムが自動チェック
- 審査請求から審査着手までの期間（方式審査後、実体審査の着手まで）
約26ヶ月（2004年）
⇒約11ヶ月（2013年）
※オンライン出願への転換や先行技術文献検索システムの整備などのIT化の推進のみならず、特許審査官の増員、先行技術文献調査の外注の拡充、特許関連手数料の改定等の総合的な施策を講じたことによるもの
- 特許公報の発行までの期間（特許査定終了から）
[紙]約3ヶ月
⇒[電子化後]約7週間
など

<参考> 業務のワークフロー、文書の電子化による効果②

Ⅱ 電子決裁率が60%を超えた府省における文書の電子化による効果（ヒアリング結果から抜粋）

事務処理の効率化

- 定型的決裁の説明が不要になり、このための決裁のアポ取り、移動の時間がなくなった。
- 過去の決裁案件の検索、閲覧が楽になった。
- 過去の決裁案件を探す時間が短くなった。
- 形式的押印の慣習が見直された。
- 行政文書作成後に編てつする際等に文書分類等の検討をしていたケースが散見されていたが、作成文書の性質を十分に理解している作成時に検討することとなった。その結果、文書分類や保存年限等の検討に係る事務量が減少した。

事務処理の高度化

- 同報機能の活用により、幅広く、かつ、迅速な情報共有が図られるようになった。
- 資料の取りまとめが効率化された。

文書の適正管理

- 電子決裁を行った文書は、システムに保存され、廃棄まで確実に管理されることになった。
- 紙で管理するのではなく、電子データにより管理することとなるため、文書の散逸を防止することができるようになった。
- 誰でもパソコン上で決裁文書の保管状況の確認が容易に行うことができるため、ルールに沿った管理が推進されるようになった。

ペーパーレス化

- 紙の使用量が削減された。
- 媒体種別が「電子」の場合は、管理スペースが不要となった。
- 並行決裁の場合、決裁文書を複数作成する必要がなくなり、時間、紙の削減に役立った。
- 決裁文書や周知文を電子化することにより机の上に置かれる紙媒体が減少し、オフィスが整理された。

アクションプランの推進状況

- アクションプランでは、決裁関係の業務処理見直しのため、文書取扱規則等に電子決裁を原則とする規定の追加、電子決裁が困難な案件の明確化、決裁ルートの見直し等に取り組むこととしている。
- 各取組内容について、全21府省中、約8割の府省は対応しているものの、対応予定・検討中としている府省もあり、引き続きフォローアップが必要。

対応状況	府省	電子決裁原則化	電子決裁困難案件の明確化	決裁原則完全電子化	決裁手続の簡素化	電子決裁の迅速化	決裁ルートの見直し	推進に向けた取組	府省共有の実績
		19	17	16	18	17	16	17	18
対応状況	対応済 ◎	19	17	16	18	17	16	17	18
	対応予定 ○	1	2	3	0	1	2	1	2
	検討中等 △	1	2	2	3	3	3	3	1
個別府省の状況	復興庁	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	総務省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	法務省	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	外務省	◎	○	△	◎	○	○	◎	○
	財務省	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
	文部科学省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	厚生労働省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	農林水産省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	経済産業省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	国土交通省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
個別府省の状況	環境省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
	防衛省	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	内閣官房	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	内閣法制局	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
個別府省の状況	人事院 ☆	◎	△	◎	△	△	△	◎	◎
	内閣府	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
	宮内庁	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	公正取引委員会	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	特定個人情報保護委員会	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	○
	金融庁 ☆	◎	◎	◎	△	△	△	△	◎
	消費者庁	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

(注1) 対応済… ◎、対応予定… ○、検討中等… △

(注2) アクションプランにおいて26年度下半期に対応を求められたもの…

☆ 人事院及び金融庁については、「検討中等」のものがあるが、電子決裁率は既に80%を超え、目標を達成している。

電子決裁の実施状況 (①:全体の状況)

- 政府全体の26年度下半期電子決裁率は**72.6%**となり、25年度からは17.3%増加。
- 全決裁数のうち、特許事務等特定業務に係る個別業務システム^(注1)の決裁数が54.3%を占めている（これら個別業務システムの電子決裁率は98.5%）。一方、個別業務システムを除いた電子決裁率は**42.0%**。前回調査時（26年度上半期）の22.0%から大幅に増加している。
- 電子決裁率60%を超えた府省は前回調査時の3府省から8府省に増え、着実に電子決裁率は上がってきているが、低調な府省も見受けられ、取組の進捗に府省間で差が生じている。

<電子決裁率の推移:決裁数等の詳細については10ページの参考資料参照>

府省名	電子決裁率				府省名	電子決裁率			
	25年度	26年度上半期	26年度下半期	26年度		25年度	26年度上半期	26年度下半期	26年度
府省全体	55.3%	61.9%	72.6%	67.3%	復興庁	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
個別業務システム除外	7.6%	22.0%	42.0%	31.8%	総務省	92.5%	97.6%	98.0%	97.8%
内閣官房	1.5%	3.9%	29.9%	16.2%	法務省	1.3%	6.8%	29.7%	18.2%
内閣法制局	10.0%	46.9%	54.0%	50.3%	外務省	4.0%	5.9%	17.4%	12.3%
人事院	15.3%	71.9%	88.4%	81.3%	財務省	3.4%	35.8%	61.8%	47.6%
内閣府	9.3%	12.2%	29.1%	20.8%	文部科学省	13.5%	18.5%	54.9%	37.2%
宮内庁	5.2%	34.9%	56.4%	46.3%	厚生労働省	6.7%	19.6%	35.2%	27.5%
公正取引委員会	11.7%	18.4%	85.8%	50.8%	農林水産省	10.0%	26.1%	48.6%	37.3%
特定個人情報保護委員会	0.0%	0.0%	72.4%	35.7%	経済産業省	97.6%	97.0%	96.5%	96.7%
金融庁	16.6%	38.5%	80.5%	60.7%	国土交通省	10.1%	10.9%	11.0%	10.9%
消費者庁	0.0%	38.2%	73.9%	58.5%	環境省	0.6%	0.9%	4.5%	2.8%
					防衛省	8.5%	8.0%	27.2%	17.0%

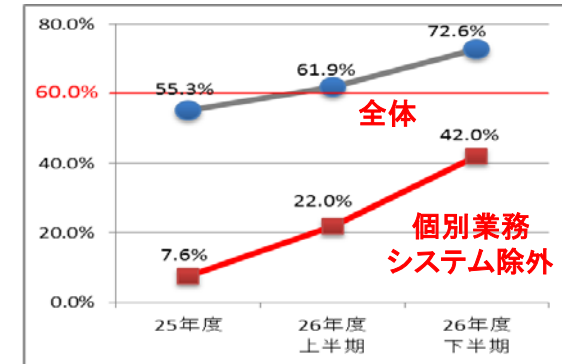
(注1) 個別業務システムとは、特定業務に特化して構築されたシステムであり、当該業務に係る決裁機能を有している。特許庁が運用する「特許事務システム」や総務省が運用する「総合無線局監理システム」など7システムが該当する。

(注2) は、今回の調査結果。

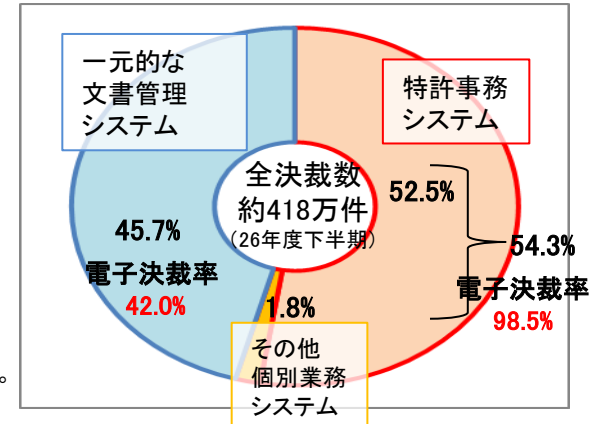
(注3) 府省別の電子決裁率は個別業務システムの決裁を含んでいる。含まない数値については10ページの参考資料参照。

(注4) 警察庁については、電子決裁機能を有するシステムを導入していないため省略している。

<電子決裁率の推移>



<システム別の決裁数が全決裁数に占める割合>



電子決裁の実施状況 (②:26年度下半期:本省・外局別)

○ 13府省・外局において電子決裁率60%を達成。

- 人事院や国税庁など、多くの府省・外局において電子決裁に積極的に取り組まれた結果、電子決裁率が前年度から大きく伸びた。特に公正取引委員会、消費者庁、特定個人情報保護委員会、金融庁など、昨年の新システム移行時におけるトラブルにもかかわらず、電子決裁率が26年度下半期に急激に伸びた府省・外局も多く見られた。

<電子決裁率上位15府省・外局>

府省名	26年度下半期		
	電子決裁率	決裁数	電子決裁数
公害等調整委員会	100.0%	347	347
特許庁	99.1%	2,200,852	2,180,809
総務省(本省)	98.0%	78,631	77,091
消防庁	95.9%	611	586
公安審査委員会	91.5%	164	150
国税庁	90.9%	278,172	252,839
人事院	88.4%	8,560	7,571
公正取引委員会	85.8%	5,495	4,716
金融庁	80.5%	11,370	9,155
中小企業庁	76.8%	3,117	2,394
消費者庁	73.9%	3,026	2,236
特定個人情報保護委員会	72.4%	272	197
資源エネルギー庁	62.3%	5,982	3,724
文部科学省(本省)	58.4%	19,196	11,201
宮内庁	56.4%	5,020	2,831

<電子決裁率の伸び上位15府省・外局>

府省名	電子決裁率増減 (25年度、 26年度下 半期比較)	電子決裁率		
		25年度	26年度 上半期	26年度 下半期
国税庁	86.6	4.3%	56.9%	90.9%
公正取引委員会	74.1	11.7%	18.4%	85.8%
消費者庁	73.9	0.0%	38.2%	73.9%
人事院	73.1	15.3%	71.9%	88.4%
特定個人情報保護委員会	72.4	0.0%	0.0%	72.4%
金融庁	63.9	16.6%	38.5%	80.5%
資源エネルギー庁	62.1	0.2%	0.0%	62.3%
宮内庁	51.2	5.2%	34.9%	56.4%
経済産業省(本省)	50.3	4.4%	3.7%	54.8%
文化庁	45.0	0.0%	0.3%	45.0%
内閣法制局	43.9	10.0%	46.9%	54.0%
水産庁	42.0	6.9%	20.5%	48.9%
林野庁	39.7	3.7%	19.6%	43.4%
文部科学省(本省)	39.6	18.8%	25.6%	58.4%
農林水産省(本省)	37.1	15.8%	31.9%	52.9%

(注)上記の本省・外局別電子決裁率は、個別業務システムを含む率である。

電子決裁の実施状況 (③:26年度下半期:内部部局等別電子決裁率)

- 内部部局における目標は80%（平成27年度下半期）。府省全体で**93.3%**と目標を達成しているが、個別業務システムを除いた電子決裁率は府省全体で**51.4%**。前回調査時（26年度上半期）の28.9%から大幅に増加している一方、まだ低調な府省も見受けられる。
- 地方支分部局の目標は60%（平成27年度）。府省全体で**42.4%**であり、個別業務システムを除いた電子決裁率は**40.9%**。前回調査時の21.3%から大幅に増加しているが、内部部局と同様に低調な部局も見受けられる。
- 内部部局と地方支分部局との電子決裁率の差がほとんどない府省がある一方、大きな差が生じている府省も存在。

府省名	全体	内部部局	審議会等、施設等機関及び特別の機関	地方支分部局	府省名	全体	内部部局	審議会等、施設等機関及び特別の機関	地方支分部局
合計	72.6% (61.9%)	93.3% (91.5%)	34.5% (16.0%)	42.4% (23.4%)	復興庁	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	- -	- -
個別業務システム除外	42.0% (22.0%)	51.4% (28.9%)	34.5% (16.0%)	40.9% (21.3%)	総務省	98.0% (97.6%)	92.5% (86.1%)	97.1% (91.5%)	98.8% (98.9%)
内閣官房	29.9% (3.9%)	29.9% (3.9%)	- -	- -	法務省	29.7% (6.8%)	65.8% (35.4%)	35.3% (16.1%)	23.5% (0.4%)
内閣法制局	54.0% (46.9%)	54.0% (46.9%)	- -	- -	外務省	17.4% (5.9%)	17.4% (5.9%)	- -	- -
人事院	88.4% (71.9%)	85.7% (64.6%)	87.2% (55.3%)	91.7% (80.4%)	財務省	61.8% (35.8%)	37.9% (28.9%)	46.8% (34.1%)	63.1% (36.0%)
内閣府	29.1% (12.2%)	55.7% (22.4%)	38.2% (17.9%)	7.7% (3.1%)	文部科学省	54.9% (18.5%)	56.3% (19.5%)	23.1% (0.1%)	- -
宮内庁	56.4% (34.9%)	56.0% (36.4%)	60.7% (39.1%)	60.9% (0.0%)	厚生労働省	35.2% (19.6%)	47.7% (40.2%)	- -	32.9% (16.0%)
公正取引委員会	85.8% (18.4%)	81.5% (32.9%)	- -	94.7% (2.1%)	農林水産省	48.6% (26.1%)	44.6% (28.1%)	57.9% (33.4%)	48.5% (25.2%)
特定個人情報保護委員会	72.4% (0.0%)	72.4% (0.0%)	- -	- -	経済産業省	96.5% (97.0%)	98.0% (98.6%)	0.0% (0.0%)	58.6% (2.4%)
金融庁	80.5% (38.5%)	80.5% (38.5%)	- -	- -	国土交通省	11.0% (10.9%)	19.1% (16.1%)	30.4% (22.8%)	10.0% (10.2%)
消費者庁	73.9% (38.2%)	73.9% (38.2%)	- -	- -	環境省	4.5% (0.9%)	3.8% (0.1%)	0.0% (0.0%)	5.5% (2.0%)
					防衛省	27.2% (8.0%)	74.4% (89.2%)	16.1% (0.0%)	25.2% (0.0%)

(注1) 上記は本省・外局を一括した府省全体の状況である。

(注2) 括弧なしは26年度下半期、括弧は26年度上半期。

(注3) 府省別の電子決裁率は個別業務システムの決裁を含んでいる。

(注4) 目標を達成している府省については朱書き、網がけした。

(注5) 該当する組織がないところは「-」とした。

(注6) 警察庁については、電子決裁機能を有するシステムを導入していないため省略している。9

<参考> 電子決裁実施状況(詳細データ)

	電子決裁率			26年度決裁実績			電子決裁率			26年度決裁実績			
	25年度	26年度 上半期	26年度 下半期	26年度	決裁数		電子 決裁数	25年度	26年度 上半期	26年度 下半期	26年度	決裁数	電子 決裁数
合計	55.3%	61.9%	72.6%	67.3%	8,291,138	5,581,303	文部科学省	13.5%	18.5%	54.9%	37.2%	50,322	18,700
個別業務システムを除く	7.6%	22.0%	42.0%	31.8%	3,901,847	1,240,615	個別業務システムを除く	0.3%	1.7%	43.7%	22.8%	40,971	9,349
内閣官房	1.5%	3.9%	29.9%	16.2%	7,969	1,292	本省	18.8%	25.6%	58.4%	42.6%	36,908	15,739
内閣法制局	10.0%	46.9%	54.0%	50.3%	2,649	1,332	個別業務システムを除く	0.4%	2.4%	43.1%	23.2%	27,557	6,388
人事院	15.3%	71.9%	88.4%	81.3%	15,016	12,212	文化庁	0.0%	0.3%	45.0%	22.1%	13,414	2,961
内閣府	9.3%	12.2%	29.1%	20.8%	52,723	10,957	厚生労働省	6.7%	19.6%	35.2%	27.5%	371,347	101,975
個別業務システムを除く	8.6%	11.3%	28.6%	20.1%	52,245	10,479	本省	6.8%	19.7%	35.3%	27.5%	369,818	101,884
宮内庁	5.2%	34.9%	56.4%	46.3%	9,421	4,365	中央労働委員会	1.1%	5.3%	6.5%	6.0%	1,529	91
公正取引委員会	11.7%	18.4%	85.8%	50.8%	11,423	5,806	農林水産省	10.0%	26.1%	48.6%	37.3%	540,067	201,530
特定個人情報保護委員会	0.0%	0.0%	72.4%	35.7%	552	197	本省	15.8%	31.9%	52.9%	42.4%	286,477	121,344
金融庁	16.6%	38.5%	80.5%	60.7%	21,525	13,067	林野庁	3.7%	19.6%	43.4%	31.5%	238,215	75,041
消費者庁	0.0%	38.2%	73.9%	58.5%	5,315	3,110	水産庁	6.9%	20.5%	48.9%	33.5%	15,375	5,145
復興庁	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2,492	0	経済産業省	97.6%	97.0%	96.5%	96.7%	4,466,584	4,320,928
総務省	92.5%	97.6%	98.0%	97.8%	164,541	160,899	個別業務システムを除く	7.9%	6.3%	62.6%	44.4%	174,583	77,527
個別業務システムを除く	83.5%	94.8%	95.9%	95.3%	78,092	74,453	本省	4.4%	3.7%	54.8%	40.8%	177,571	72,469
本省	92.8%	97.7%	98.0%	97.9%	162,532	159,073	個別業務システムを除く	4.4%	3.7%	61.5%	42.9%	150,681	64,635
個別業務システムを除く	83.7%	95.1%	95.9%	95.5%	76,083	72,627	資源エネルギー庁	0.2%	0.0%	62.3%	42.6%	8,741	3,724
公害等調整委員会	99.3%	98.7%	100.0%	99.4%	658	654	特許庁	99.5%	99.3%	99.1%	99.2%	4,275,309	4,241,392
消防庁	74.8%	79.2%	95.9%	86.8%	1,351	1,172	個別業務システムを除く	9.6%	25.1%	72.5%	57.1%	10,198	5,825
法務省	1.3%	6.8%	29.7%	18.2%	654,767	119,025	中小企業庁	71.7%	51.4%	76.8%	67.4%	4,963	3,343
本省	1.3%	6.6%	29.6%	18.1%	652,586	117,803	国土交通省	10.1%	10.9%	11.0%	10.9%	630,676	68,922
公安審査委員会	61.2%	88.6%	91.5%	90.0%	330	297	本省	10.1%	10.9%	9.8%	10.4%	569,738	59,143
公安調査庁	14.1%	49.3%	50.5%	50.0%	1,851	925	運輸安全委員会	2.9%	7.5%	4.1%	5.8%	1,884	110
外務省	4.0%	5.9%	17.4%	12.3%	16,698	2,057	観光庁	0.1%	0.0%	0.3%	0.1%	794	1
個別業務システムを除く	4.0%	5.9%	7.3%	6.7%	15,686	1,045	気象庁	42.6%	44.5%	41.2%	42.9%	22,528	9,654
財務省	3.4%	35.8%	61.8%	47.6%	1,064,765	507,101	海上保安庁	0.8%	0.0%	-	0.0%	35,732	14
本省	2.0%	1.4%	22.7%	11.7%	427,875	50,031	環境省	0.6%	0.9%	4.5%	2.8%	46,330	1,307
国税庁	4.3%	56.9%	90.9%	71.8%	636,890	457,070	本省	0.7%	1.1%	6.1%	3.6%	36,076	1,307
							原子力規制委員会	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10,254	0
							防衛省	8.5%	8.0%	27.2%	17.0%	155,956	26,521

(注1) 決裁数は、一元的な文書管理システムを利用できる端末が導入されていないなど、業務環境の制約により、電子決裁を実施できない部署等における決裁数を除外している。
除外件数は次のとおり。内閣官房:8,175件、内閣府:100件、法務省:535,830件(本省516,702件、公安調査庁19,128件)、財務省:6,254件(本省のみ)、文部科学省:617件(本省177件、文化庁494件)、厚生労働省:85,973件(本省のみ)、国土交通省:36,670件(本省1,333件、海上保安庁35,337件)、防衛省:2,177,827件

(注2) 警察庁については、電子決裁機能を有するシステムを導入していないため省略している。

(注3) 海上保安庁においても、26年度下半期の電子決裁が業務環境の制約によりできなくなったことから、「-」としている。

今後の取組 – 文書のライフサイクルを電子的に行う行政運営の定着 –

決裁段階の簡素化等の見直しの促進

- 決裁に係る定め等の見直し、決裁業務・決裁ルートの見直し等アクションプランを踏まえた各種取組については、個々の取組において約8割の府省で対応済みであるが、取組が低調で電子決裁率も低い府省がみられる
 - ⇒ 電子決裁困難案件の明確化等、引き続きフォローアップを行う
- 個別業務の見直し
 - ⇒ 国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書（H27年6月報告）を踏まえ、各府省の個別業務における電子決裁の推進、決裁階層の見直しなど業務プロセスの見直しに取り組む

優良事例の展開

- 電子決裁率は向上してきているものの、府省間や本省・地方間でバラつき有り。以下のようなベストプラクティス情報を提供し横展開を促す
 - ⇒ 総務省が提供する研修やマニュアル以外に府省独自業務に沿った研修やマニュアルを企画
 - ⇒ 幹部職員向けの研修を実施。電子決裁の必要性の理解を深め、上から下への電子決裁の浸透を図る
 - ⇒ 電子決裁の対象を課内決裁から、複数の課が関係する決裁、局長決裁などに計画的に広げ、浸透を図る

一元的な文書管理システムの利用向上の支援

- 一元的な文書管理システム（開発・運用：総務省）における使い勝手向上を目的に以下の取組を実施
 - ⇒ ヘルプデスク機能の充実
 - ヘルプデスクへの苦情、質問、障害等インシデントを分析し、操作マニュアル・FAQに反映（適宜改定）
 - ⇒ 機能改善
 - 大臣等の政務における決裁処理、移動時の決裁処理の電子化を進めるため、タブレット利用型アプリを開発（28年度まで）
 - ユーザーの声、インシデント分析等を踏まえ、ユーザビリティ向上を図るための機能改善を引き続き実施（適宜）
 - ⇒ 操作方法研修の充実
 - 「情報システム統一研修」における操作方法研修の実施（26年度：21回開催、568名参加 27年度：5～6月12回開催、331名参加）
 - eラーニングによる研修を実施（27年10月開始予定）